

函館市地域包括支援センターこん中央

1 センターの概要（令和6年（2024年）3月31日現在）

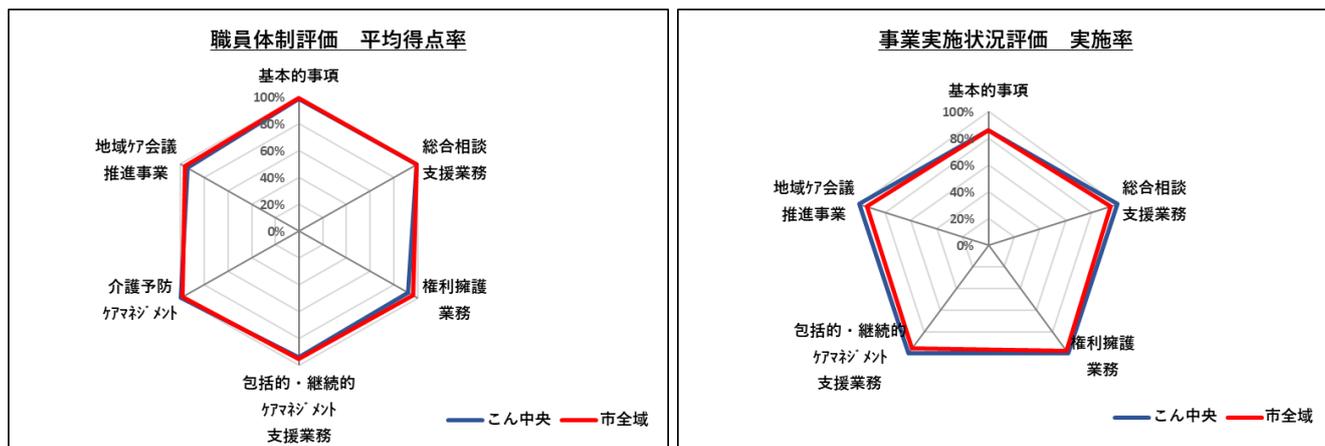
運営法人	医療法人大庚会	所在地	函館市松風町18番14号
担当圏域	中央部第1圏域（人口：20,803人・高齢者人口：8,088人・高齢化率：38.9%）		
配置基準職員数	6名（保健師2名・社会福祉士2名・主任介護支援専門員1名・事務員1名）		
配置基準外職員数	2名（介護支援専門員2名）		

2 評価結果概要

(1) 職員体制評価・事業実施状況評価

事業種別	職員体制評価 平均得点※			事業実施状況評価 実施率		
	配点	こん中央	市全域	項目数	こん中央	市全域
基本的事項	45.0点	44.2点	44.5点	7項目	85.7%	85.7%
総合相談支援業務	30.0点	29.8点	29.7点	13項目	100.0%	94.6%
権利擁護業務	30.0点	27.6点	28.8点	13項目	100.0%	97.7%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	21.0点	19.8点	20.1点	7項目	100.0%	95.7%
介護予防ケアマネジメント	15.0点	15.0点	14.8点	—	—	—
地域ケア会議推進事業	18.0点	17.0点	17.3点	10項目	100.0%	94.0%
合計	159.0点	153.4点	155.2点	50項目	98.0%	94.0%

※評価尺度の1を3点，2を2点，3を1点として個人の得点を算出し，全職員の得点の合計を職員数で除したものの。



【基本的事項】

○ 効果的な取組

- ・外部研修の参加機会を多く設けており，積極的に自己研鑽を図ることができている。

○ 課題等

- ・活動計画の策定時，PDCAサイクルを意識した協議が行われているが，プロセス（過程）評価とアウトカム（結果）評価が不十分で，前年度の取り組みを目標・計画に十分反映できていない。

【総合相談支援業務】

○ 効果的な取組

- ・ネットワーク構築機関数が多く，分野も多岐に渡っており，高齢者分野以外の機関からの相談や問い合わせにつながっている。

【権利擁護業務】

○ 課題等

- ・職員により、権利擁護業務を担当する経験に差があり、対応に著しい差が生じないように、ミーティング等での情報共有や研修会での知識習得のほか、複数職員で対応するなど、センター内でフォローし合いながら、経験を積む体制を継続する必要がある。

【包括的・継続的ケアマネジメント】

○ 効果的な取組

- ・圏域内の居宅介護支援事業所を訪問し、介護支援専門員と顔を合わせる機会を持つことで、相談しやすい体制づくりを行っているほか、研修会以外でも介護支援専門員に必要な情報を適宜提供している。

○ 課題等

- ・主任介護支援専門員以外の職種では、介護支援専門員の個別支援を担当する経験に差がある。センター内の情報共有を行うほか、主任介護支援専門員以外も主担当として関わるなど、経験を積むことができる体制づくりを行い、対応に著しい差が生じないように、平準化を図る必要がある。

【地域ケア会議推進事業】

○ 効果的な取組

- ・地域課題の検討を行う地域ケア会議において、地域住民や関係機関と協働し、地域課題を解決するための資源開発に結びつけることができている。

○ 課題等

- ・地域ケア会議に関わる職員に偏りがあり、また、職員の経験にも差があるため、経験を積むことによりスキルアップが図れる体制づくりが必要である。

(2) 運営体制評価

- ・継続勤務年数が長い職員を配置するなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・現場の要望も踏まえ、職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制が整備されている。
- ・同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営が行われている。